

【6次産業化】

農林水産業の経営の多角化を進める6次産業化の推進

| 項 目 | 現 状 (23年) | 目 標 (29年) |
|--------------|--------------|--------------|
| 6次産業化の年間販売額* | 404億円** | 1,000億円 |

* 国は、6次産業化の年間販売額を10年で1兆円から10兆円の10倍にすることを政策目標としているため、国の増加割合に準じ、4年間(26～29年)で約2.5倍を目指します。

** 生産者及び農協等が手掛ける農産物加工、直売所の売り上げに地場産割合を掛け合計したものです。(国の6次産業化総合調査の試算によります。)

[現状認識]

多種多様な農林水産物に恵まれ、1次産業が盛んな本県では、消費地が近いこともあり、生産者が自ら加工・販売等に取り組む6次産業化への取組は立ち遅れている面があります。

国においては、農山漁村の所得や雇用の増大を図るために、地域の農林水産物等の資源を活用した6次産業化、農商工連携等の取組の推進を進めており、農林水産業を成長産業にする重要施策として位置付けています。

本県においても、農林水産物の価格が低迷する中、農山漁村の所得や雇を増大し、地域の活力向上を図っていくため、生産物の高付加価値化、販路拡大を図る6次産業化を推進していくことが重要です。

6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定の件数(H25.10.31現在)

| 全国順位 | 都道府県名 | 件数 |
|------|-------|-------|
| 第1位 | 北海道 | 99 |
| 第2位 | 兵庫 | 73 |
| 第3位 | 長野 | 70 |
| 第25位 | 千葉 | 25 |
| 全国 | | 1,681 |

6次産業化を推進していくには、活用できる地域資源の把握、農林漁業者をサポートする人材の育成、流通・加工業者を取り込んだ面的なネットワークの拡大、マーケットや消費者のニーズ、販路を考えた商品開発を図っていく必要があります。

原材料が大量に生産、加工可能なものは、事業段階に応じて、大規模な市場へ志向していく一方、少量しか生産できない地場産品については、農林漁業体験、農家レストラン、直売所等に提供し、都市との交流を図っていくなど、地域の実情に合わせた6次産業化を推進していくことも重要です。

また、農山漁村には、食料となる農林水産物だけでなく、森林資源等のバイオマス、水、土などの資源が豊富に存在します。農林漁業との両立を図りながら、これらを再生可能エネルギーとして活用し、地域の活性化を図っていくことも重要です。

県内におけるこのような6次産業化の取組を全県に波及していくためには、国、市町村、ファンド等、6次産業化を推進する関係機関と連携して支援体制を整備していくことが急務です。

[基本方向]

農林水産物の高付加価値化と高収益化を推進するため、食品会社など他業種や産業振興センター、6次産業化ファンド等との連携により、地域ブランドとなる新商品の開発やマーケットの創造による需要の拡大を促進し、農林漁業者の所得向上を図ります。

また、「魚離れ」を食い止めるため、民間企業と連携し調理の簡便化に対応したファストフィッシュの拡大を推進します。

[主な取組]

1 6次産業化サポートセンターを核としたワンストップ支援体制の整備

取組の方向性

6次産業化を推進するため、核となる支援機関を設け、ワンストップの支援体制を整備するとともに、関係機関と一体となった推進体制の構築に取り組みます。

具体的な取組

ア サポートセンターの設置

- ・6次産業化に取り組む農林漁業者を支援するため、「サポートセンター」を設置し、研修会や異業種交流会の開催や6次産業化の総合化事業計画の認定のサポートを行います。
また、国、県、生産者団体、食品加工業者、食品流通業者等を構成員とする推進会議を設置し、関係機関で一体となった推進体制を構築します。

イ 6次産業化推進の手引きの作成

- ・それぞれの農林漁業者が自ら事業計画を立案できるよう、県内各地の地域資源を調査し、これらの資源を踏まえた経営類型ごとの6次産業化モデルを示す千葉県版「6次産業化の手引き」を作成します。

ウ 地域ごとの6次産業化ネットワークの構築

- ・地域の6次産業化の取組を拡大させるため、6次産業化の方向性を検討する市町村ごとの推進会議の設置を促進します。
さらに、ネットワークで取り組む6次産業化のプロジェクトが規模拡大できるよう支援します。

主な事業

- ちば6次産業化ネットワーク活動の推進
- 6次産業化の手引き作成

【達成指標】

| 項 目 | 現 状 (25 年度) | 目 標 (29 年度) |
|--------------------------------------|----------------|----------------------------------|
| 6次産業化法の認定件数（累計）*1 | 25 件 | 100 件 |
| 県のサポートセンターの研修会、交流会への 延べ参加者数（累計）*2 | | 1,500 人 4年間で取り組む研修会等 の参加者数 |

*1 6次産業化法の認定件数は、年平均20件を目指します。

*2 研修会、交流会は、年間350～400人の参加者数の確保を目指します。

2 6次産業化を担う人材の育成

取組の方向性

6次産業化に取り組む農林漁業者のニーズに対応し、その取組を拡大していくため、必要な知識やノウハウを有し、農林漁業者をサポートする人材を育成する体制づくりを行います。

あわせて、加工品開発に取り組む農林漁業者に対する技術的支援も行っていきます。

具体的な取組

ア 6次産業化をコーディネートできる人材の育成

- ・6次産業化をコーディネートできる人材を育成するため、マーケティング、食品加工、パッケージデザイン、食品衛生管理等のスキルを取得できるビジネス講座を開講します。

イ 6次産業化に取り組む農林漁業者の育成

- ・農林漁業者が経営段階に応じて6次産業化に取り組めるよう、専門家による高度なアドバイスが受けられるよう支援します。

ウ 加工品の開発への技術的支援

- ・加工品の開発に取り組む農林漁業者に技術的な支援を行うため、普及指導員などによる加工技術指導・支援のほか、農林漁業者自らが加工技術を習得し、製品の試作等を行うことができるオープンラボの設置を検討します。

主な事業

- 6次産業化ビジネス講座の開講
- 専門家によるアドバイスへの支援

【達成指標】

| 項 目 | 現 状 (25 年度) | 目 標 (29 年度) |
|------------------------|----------------|-------------------------------|
| 6 次産業化ビジネス講座の受講者数（累計）* | | 100 人 4 年間で取り組む講座の 受講者数 |

* ビジネス講座は、年平均 25 名の受講者数の確保を目指します。

3 地域資源を活用した 6 次産業化の推進

取組の方向性

地域の特徴となる農林水産物や観光資源などの地域資源を生かした商品開発を推進し、地域経済の活性化につなげるため、売れるものづくりを支援するとともに、他業種との連携により、販路の拡大を図ります。

また、海外への輸出やファンド[※]との連携により、6 次産業化の規模拡大を支援します。

※ ファンド：6 次産業化の資金調達をサポートするもので、農林漁業者が主体となった合弁事業体に対し、出資と経営支援を一体的に実施します。

具体的な取組

ア 農林水産物を核とした商品開発・販路開拓の推進

- ・農林水産物を核とした商品開発、販路開拓を推進し、売れるものづくりへの多様な支援を行います。

イ 様々な業種と連携した 6 次産業化や農商工連携の推進

- ・流通体制の強化と販路拡大を図るため、商談会を活用した多様な販売チャネルの開拓や産業振興センター等との連携により、食品の流通加工関係者等との農商工連携はもとより、医食農連携など様々な業種との連携を支援します。

ウ 農林漁業成長産業化ファンドの活用等

- ・6 次産業化の取組の規模拡大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドの活用を積極的に推進します。

エ 新たな販路開拓を目指す輸出の促進

- ・県産農林水産物の輸出を戦略的に推進するため、主な県産農林水産物の輸出指針を策定し、輸出に取り組む生産者・団体への支援を行います。

オ 農山漁村の活性化に向けた地域資源の活用

- ・農山漁村の活性化を図るため、地域の特徴ある農林水産物や観光資源などを活用した 6 次産業化等の取組を支援するとともに、直売所や農林漁業体験施設等の魅力向上と情報発信を行い、都市と農山漁村の交流の活性化を推進します。

主な事業

- ちば6次産業化ネットワーク活動の推進
- 県産水産物ファストフィッシュ商品等の開発支援（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 経営体の経営多角化による収益の向上に向けた支援
- ファンドとの連携推進
- 民間商談会への出展支援（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 商談仲介冊子作成（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 農林水産物地域ブランド化の推進（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 農林水産業と食品産業との農商工連携の促進
- 海外販路拡大セミナー等の開催（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 海外に向けた情報発信と商談機会の創出（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 輸出に取り組む団体への支援（再掲・販売促進・輸出拡大）
- グリーン・ブルーツーリズムの推進（再掲・農山漁村の活性化）
- 水産物直売所等と連携した体験漁業や水産物のPR（再掲・農山漁村の活性化）

【達成指標】

| 項目 | 現状 (25年度) | 目標 (29年度) |
|---|--------------|-------------------------|
| 県産水産物のファストフィッシュ商品開発数 ^{*1} (累計) | | 12品目 4年間で開発する商品数 |
| 経営の多角化に取り組む経営体数（累計） ^{*2} | 14 | 50 |
| 販売額（販売単価）が向上した地域ブランド特産品の数（累計） ^{*3} | | 9品目 4年間で地域ブランド特産品を育成 |
| 6次産業化や農商工連携による商品開発取組数（累計） ^{*4} | 86件 | 136件 |

*1 ファストフィッシュは、年間3品目の商品開発を目指します。

*2 県の支援による経営の多角化や6次産業化に年間7事業主体で取り組み、累積で50経営体を目指します。

*3 「県産農産物地域ブランド化推進事業」によりブランド化される特産品数(3実施主体/年×3年間)を9品目とします

*4 商品開発取組累積数については、年10件の増加を目指します。

4 未利用資源や再生可能エネルギーの活用による地域の活性化

取組の方向性

6次産業化の裾野を広げ、地域の活性化につなげるため、未利用資源や近年注目が集まっている再生可能エネルギーの活用が促進されるよう支援します。

具体的な取組

ア 農業用水利施設を活用した小水力発電等の導入

- ・電力消費の削減や利益の維持管理費への充当のため、用水路の落差等を活用した小水力発電等の導入を推進します。

イ 農山漁村への太陽光発電等の導入

- ・地域のエネルギーの安定供給と利益の還元による地域活性化を図るため、未利用地などの農山漁村の資源を積極的に活用し、太陽光発電等の導入を推進します。

ウ 木質バイオマス資源の活用促進

- ・農山漁村の活性化を図るため、間伐材などの未利用資源をエネルギーとし、地域のエネルギーの安定供給と地域の森林の維持・保全や林業経営の改善を推進します。

エ 食品残さの利用促進

- ・家畜の飼料価格が高騰する中、生産コストの低減を図るため、食品残さの飼料化（エコフィード）等への利用を促進します。

主な事業

- 農業農村再生可能エネルギー利活用への支援
- 農山漁村への太陽光発電の導入
- 間伐材等を原料とした木質バイオマス資源の利用促進
- エコフィードの利用促進